

## 公募型プロポーザル説明書

### 1 業務概要

#### (1) 業務の目的

習慣的に運動を実施していない児童や好きなスポーツ、適性のあるスポーツが分からない小学生を対象に「スポーツ能力発見会」を実施し、自分の特徴（長所と課題）と向いているスポーツを分析し、スポーツとの出会いの場を提供することにより、挑戦したい競技や自分が好きなスポーツと出会って挑戦し始めた子どもたちを増加させることを目指す。

#### (2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

#### (3) 履行期間

契約日から令和9年3月31日まで

#### (4) 予算額

6,879千円（消費税及び地方消費税を含む。）

### 2 注意事項

#### (1) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書提出期限

令和8年4月9日（木） 午後5時00分

#### (2) 仕様書等に対する質問書提出期限

令和8年4月20日（月） 午後5時00分

#### (3) 上記(2)に対する回答日

令和8年4月22日（水）

#### (4) 提案書提出場所及び期限

##### ① 提案書提出場所

広島県地域政策局スポーツ推進課

##### ② 提案書提出期限

令和8年4月24日（金） 午後5時00分

##### ③ その他

提出期限までに企画提案書を提出しない者は、辞退したものとみなす。

#### (5) 企画提案書の取下げについて

提出した企画提案書を取り下げる場合は、速やかに「取り下げ願い書」【様式5】を提出すること。企画提案書の提出後契約締結までの間に参加資格を満たさなくなった場合も同様とする。なお、取り下げ願い書の提出があった場合にも提出された書類は返却しない。

#### (6) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）について

##### ① 公募型プロポーザル参加希望者は公告で定める公募型プロポーザル参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

ア 公募型プロポーザル参加資格確認申請書【様式1】

イ 会社概要説明書【様式3】

ウ 登記事項証明書（発行日が申請日から3か月以内のもの。写し可）

エ 広島県の納税証明書（発行日が申請日から3か月以内のもの。写し可）

広島県内に事業所等が全くないなど、納税義務がない場合は、提出不要とする。

オ 消費税及び地方消費税（国税）の納税証明書（発行日が申請日から3か月以内のもの。写し可）

カ 機密データの保存等に関する申出書【様式4】

※ただし、広島県の令和7～9年物品・委託役務競争入札参加資格を有している場合は、上記ウ～オの提出は不要とする。

- ② 申請書及び前号に定める必要な書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、公募型プロポーザル参加希望者の負担とする。
- ③ 申請書等に虚偽の記載をした者については、指名除外措置を行うことがある。
- ④ 申請書等の提出は、持参、郵便等又は電子メールによる。郵便等による提出は、一般書留郵便、簡易書留郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者の提供するサービスでこれらに準じるものに限る。（民間宅配事業者のいわゆる「メール便」はこれに当たらない。）また、電子メールによる場合は、件名を「小学生を対象にしたスポーツ能力発見会開催等支援業務申請書提出」とし、送信後、提出先（広島県地域政策局スポーツ推進課）に電話にて着信の確認を行うこと。

《送付先アドレス》 chisuposuishin@pref.hiroshima.lg.jp

《スポーツ推進課電話番号》（082）513 - 2644（ダイヤルイン）

(7) 仕様書について

- ① 仕様書に対する質問がある場合は、上記「2(2)仕様書等に対する質問書提出期限」までに、仕様書に対する質問書【様式2】により、電子メールにて提出すること。提出にあたっては、件名を「小学生を対象にしたスポーツ能力発見会開催等支援業務質問書提出」とし、送信後、提出先（広島県地域政策局スポーツ推進課）に電話にて着信の確認を行うこと。

《送付先アドレス》 chisuposuishin@pref.hiroshima.lg.jp

《スポーツ推進課電話番号》（082）513 - 2644（ダイヤルイン）

- ② 上記の質問に対する回答は、公募型プロポーザル参加資格を有する者のした質問にのみ電子メールにて回答する。ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体の提案内容に密接に関わるものについては、質問者にのみ回答する。

(8) 最優秀者として選定されなかった者に対する理由説明等について

- ① 最優秀者として選定されなかった者に対しては、その旨を書面により通知する。
- ② 上記の通知を受けた者は、広島県地域政策局スポーツ推進課に対してその理由説明を求めることができる。
- ③ この説明を求める場合は、令和8年5月7日（木）までに、その旨を記載した書類を電子メールにより提出すること。
- ④ 上記に対する回答は、令和8年5月11日（月）までに、電子メールにより行う。

(9) 支払条件

業務完了後の一括払いとする。

(10) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(11) 参加者の負担について

公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。

(12) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書を無効とするとともに、指名除外の措置を行うことがある。

(13) 提出された提案書について

- ① 提出された提案書は、返却しない。
- ② 提案書は、本業務受託候補者の選考以外に提案書の提出者に無断で使用しないものとする。ただし、次の場合には、使用することがある。
  - (ア) 広島県情報公開条例に基づき公開する場合
  - (イ) 最優秀提案者の提案書を公開する場合

### 3 契約事項

(1) 公募型プロポーザルに関する要領

物品調達・委託役務業務公募型プロポーザル事務処理要領に基づき執行する。

(2) 契約事項に関する規則

広島県会計規則及び広島県契約規則に基づき執行する。

なお、最優秀提案者と提出された提案書を参考に協議を行い、協議が整った場合に、本県の契約担当職員が別途定める予定価格の範囲内で契約を締結する。この協議に基づき、提出された提案書の内容の一部を変更する場合がある。

また、最優秀提案者と協議が整わない場合にあつては、次点の提案として評価した者と協議の上、契約を締結する場合がある。

(3) 契約保証金

公告に定めるとおり

(4) 地方自治法第 234 条の 3 の規定に基づく長期継続契約

適用なし

### 4 添付書類

(1) 公告の写し

(2) 契約書（案）

(3) 仕様書

(4) 提案書作成要領

(5) 提案書評価基準

(6) 様式類

【様式 1】 公募型プロポーザル参加資格確認申請書

【様式 2】 仕様書等に関する質問書

【様式 3】 会社概要説明書

【様式 4】 機密データの保存等に関する申出書

【様式 5】 取り下げ願い書

#### 【問い合わせ先】

広島県地域政策局スポーツ推進課

みらいアスリート応援グループ

電話 082-513-2644（ダイヤルイン）